

令和6年度 山梨ともしび基金助成事業のご案内

県民の皆様からいただいた善意の寄付金を原資として、毎年その年の果実収入及び寄付金の中から、県内で活動しているボランティア団体の行う社会福祉にかかわる事業費の一部に対し助成します。

1 対象となる事業

(1) 活動スタート助成事業 設立2年未満の団体が行うボランティア事業

(2) 活動ステップアップ事業

2年以上実績がある団体の行う単年度事業で、事業の実施により活動の質向上を図ることができる見込まれる事業、広く一般県民を対象とし、ボランティア活動等の普及及び啓発を行う事業、または新しい課題解決のために行い、その効果が期待される事業等とする。

2 申請するには

助成金申込書と添付書類を期日までに山梨県社会福祉協議会まで提出してください。

詳しい手続きの内容は、交付要綱をお読みください。

交付要綱、申込書のデータは、山梨県社会福祉協議会のホームページに掲載しています。

(山梨県社会福祉協議会ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp>)

また、山梨県社会福祉協議会、各市町村社会福祉協議会の窓口に設置してあります。

3 交付金額 1事業 100,000円以内(1団体1事業)

4 申し込み方法 持参あるいは郵送(郵送の場合は、締切日の消印有効とする)

5 募集・受付期間 令和6年3月4日(月)～4月26日(金) 当日消印有効

6 審査・交付決定 6月上旬に審査委員会を開催し審査をします。
交付決定は、6月下旬の予定です。(審査結果を通知いたします。)

- ## 7 注意事項
- ・交付申請提出期限を厳守してください。
 - ・申込書の連絡先に事務局から連絡させていただくことがありますので、必ず連絡先を明記してください。
 - ・申込み前に3か月以上の活動実績がない団体、令和3年度以降に本助成を受けている団体は、助成対象外となります。



書類提出先及び問い合わせ先
社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
福祉振興課
〒400-0005 甲府市北新1-2-12
電話 055-251-0039